ぎる痕迹症がわら版



令和7年11月13日 岐阜県感染症情報センター(岐阜県保健環境研究所)

インフルエンザ注意報が発表されました!

第 45 週(11/3~11/9)の患者報告数が、県内全域で「定点医療機関当たり 10 人*」を超えたため、11 月 13 日、岐阜県はインフルエンザ注意報を発表しました。多くの感染者が出た昨シーズンよりも早い時期から感染者が増加しています。インフルエンザにかからないため、他の人にうつさないために、日常生活での感染対策をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準(令和7年9月1日改正)



インフルエンザは、飛沫感染や接触感染によってうつります。

そのため予防には、**手洗いや咳エチケットなど**、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方







かからないために

- 外出後は手洗いを徹底する
- 栄養と睡眠を十分にとる
- 室内は**適度な湿度**を保つ
- 人込みを避け、マスクを着用する
- ワクチン接種

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら 早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら 安静にして休養する
- マスクを着用し、 咳エチケットを守る





~インフルエンザワクチンについて~

感染しても症状が出るのを抑えたり、重症化するのを防ぐ効果があります。注射タイプのほか、2歳から18歳までの方にはスプレータイプ(点鼻ワクチン)も使われています。効果が出るまでには接種から2週間以上かかるため、本格的な流行が始まる前に接種するのが効果的です。接種を希望する場合は早めに医療機関へ相談しましょう。

